

令和6年度第1回神奈川県地方独立行政法人  
神奈川県立病院機構評価委員会（5月27日）議事録

議題1 令和6年度評価委員会スケジュール及び議事内容について

---

事務局から今後のスケジュール及び議事内容について説明。

【質疑・応答】

○河原委員長

ありがとうございました。

ただいま事務局から資料1の説明があり、手続的なことが中心になりましたが何か御意見、御質問はございますか。

少し細かいことですが、パブコメの期間が9月になっていましたが、大体何日間ぐらいあるのですか。

○県立病院課

パブコメの期間は1箇月を予定しております。

○河原委員長

十分ですね。後は何かございませんか。

手続的なことですので、もしございましたら、戻っていただいても結構です。

次の議題の方に移らせていただきます。

議題2 第四期中期目標の策定について～長期ビジョン・骨子案～

---

事務局から第四期中期目標の骨子案等について説明。

【質疑・応答】

○河原委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明ございましたが、御質問や御意見いかがでしょうか。挙手がありますね。渋谷委員、池島委員、鈴木委員の順番でお願いいたします。それでは渋谷委員からお願いします。

○渋谷委員

御説明ありがとうございます。患者目線での目標に関して2つ、医療DXについて1つ質問がございます。

患者目線での目標についての質問ですが、まず、目標の拡充の御検討ありがとうございます。質問が2つございまして、1つ目が、県としてどのような経緯、思いを持って、患者目線での目標を追加・拡充されることにしたのか、その理由をお聞かせいただきたいと思いま

す。直近で医療事故があったという点もあるかと思われませんが、それ以外の背景も含めて御説明をお願いいたします。

2点目が、患者目線での目標について、目標値と評価指標はどのように設定する予定でしょうか。例えば、患者サービスの充実とありますが、どのような観点を充実させる予定なのかを知りたいと思います。県民にとってメリットがあり、分かりやすい指標の設定の御検討をお願いします。

医療DXについての質問は御回答いただいた後に申し上げます。

○河原委員長

それではお願いいたします。

○県立病院課

まず、患者・家族目線という部分に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、県立子ども医療センターでの医療事故があった際の対応が、患者さん、それから御家族に寄り添った対応、目線に立った対応ができていなかったことが大きな反省点としてあり、指摘を受けたところでございます。そういった点を踏まえて、今回こうした形でお示しをさせていただいております。また、県としても、県の施策として、例えば当事者目線の障害福祉といったように、やはり県民の皆様、病院で言えば患者の皆様、家族の皆様の目線に立った取組が重要だということで、今回このような形で、患者・家族目線という部分を追加させていただきました。

また、指標に関しまして、第三期中期目標には現在具体的な指標というものは示しておりません。むしろ、そういった指標、目標という部分については、中期目標にしたがって指示を受けて、病院機構が策定いたします中期計画、また、皆様にも御覧いただいていると思いますが、毎年の年度計画に具体的な数値というものを入れています。今回の中期目標にそもそも指標を設けるのか、設ける場合はどういったものがあるのか、というところは、今後、素案を作成していく中で検討させていただき、皆様の御意見を伺えたらと思っております。

○渋谷委員

御回答ありがとうございました。新規追加になった目標ということだったので、素案があると各病院が検討しやすいのではないかと感じました。

もう1つ、資料2の6ページに記載されている医療DXについての質問ですが、医療DXの推進とありますが、どのように県として推進を後押ししていくのかをお聞かせください。例えば、県から各病院へ医療DXを導入する際の補助金などの御支援が検討されているのか等、現時点で検討されている計画があればお聞かせいただきたいと思います。

○県立病院課

医療DXの推進という部分に関しては、今回、中期目標に盛り込んでおりますが、元々県立病院に限った話ではなく、県全体の医療という部分で、医療DXを推進していく検討を進めているところでございます。こういったやり方で県立病院含めてDXの推進という部分

を進めていくのか、県の中でも検討中でございます。

○渋谷委員

ありがとうございました。

○河原委員長

中期目標・中期計画は大まかな方向性で、その下に具体的な計画や施策体系、事業計画が出てくるので、評価委員会としては、その大まかな施策の方向性が間違っていないように検討していきたいと思います。

続きまして池島委員お願いいたします。

○池島副委員長

池島です。I 3(4)についての質問になります。

まず1つ目の質問ですが、2035年を見据えた地域医療の方向性や人口動態、そして患者需要の状況を、ある程度は検討されていると思われませんが、県、県立病院機構はその辺りをどのようにお考えになっていますでしょうか。それがないとこの先の計画は成り立たないと思います。大まかで結構です。若しくはこれから検討するでも結構ですので、その辺りの内容をお聞かせいただきたいと思います。

なぜそのようなことを聞くかという、多分これから先、幾つかの病院が不採算医療に関わらざるを得ない状況になると考えております。例えば、子供の数が減少している状態だと、こども医療センターの受診者が減る可能性があり、周囲でもしっかり小児科を頑張っているところもありますので、そうするとこども医療センターだけがやらなくちゃいけないという状況でもなくなるかもしれません。循環器呼吸器病センターに関しても、例えばですが疾患の内容が変わってくる、年齢、受診層が変わってくるので、そういったときに、果たして周囲の病院と、どうなんだというような目標。若しくは、例えば足柄上病院のように、人口が大きく減少する地域では、今のままだと多分2035年辺りに不採算医療になるのではないかと予想しています。経営を考えるならば、不採算医療は、我々民間病院の場合、切り捨てるというけれども、税金が投入されている病院群としては、不採算医療にあえて取り組むという姿勢でもいいかと思うのです。

不採算医療に取り組むというのは、公立若しくは公的病院の1つの必要性があると考えていますので、中期目標としてそこであえて取り組むというのであれば、それをしっかりとここで議論して、税金がある程度投入されて、ある程度赤字経営でもしょうがない、という考え方もあるだろうと思います。その辺りを今までは多分、どちらもとという形で、県立病院として大きく広くカバーしてきたのだと思いますが、これから先は大きく広くカバーでは立ち行かなくなっていくのではないかと。どっちつかずになってしまう可能性もあるので、今までどおりやっていくのか、不採算医療は切り捨てるのか、若しくはある程度税金を投入しても不採算医療に取り組む決意でいくのか、そこを含めて周囲の病院とどう考えていくかということが、長期ビジョンとしての考えになってくるかと思いますが、最初の質問と2番目の質問、何かお考えがあれば、若しくは決まっていることがあれば教えてください。お願

いたします。

○県立病院課

ありがとうございます。

なかなか難しい御質問で、うまくお答えできるかというところですが、やはりこれまでどおりやっていたらというところは、少し違ってくるのかなと思っております。御承知のとおり少子高齢化がどんどん進んでおり、県立病院を専門病院にというのが多かった部分でございますが、これからは合併症や御高齢の方の様々な病気を併せ持った方への対応が必要になってくる部分もございます。先ほどからDXのお話も出ておりますが、DXも活用しながら、また、先ほど共同診療などということもお話をさせていただいておりますが、広い地域をカバーしていくことや、働き方改革といったところへの対応も必要になってくようかと思えます。

その中で、県立病院としては、県内の病院の中心的な役割というところで、他の民間の医療機関では難しい部分の医療を担っていくことになると思っております。今年度、中期目標・中期計画を議論していく中で、公立病院として何に取り組んでいくべきかというところは、皆様からの御意見も頂戴し、しっかり整理をしていきたいと考えております。

○池島副委員長

ということは、今回、中期目標を決めるに当たって、その辺りもやはり議論をするお考えはある、ということでしょうか。

○保健医療部長

補足でお話させていただきますが、県としてどのようにしていくのかというのは、これから考えていかななくてはいけないところだろうと思えます。ただ、この中期目標にどこまで書き込むのかということになりますと、需要見極めのところまで全て書くのではなく、一応、県としても考えつつ、病院機構にも中期計画の中で書いていただくことにより、より細かい内容は中期計画に載り、中期目標と中期計画の2つで全体像が見えてくる。中期目標には、ここまでのニーズがあるのでここまでやりなさいというところまでは多分うたわずに、需要の見極めとサービス提供の在り方をしっかりと検討するよう指示するという形になっていくと思えます。ただ、どのように進めていくのかは、これから先生方と目標・計画を考えていく中で議論させていただければと思えます。

○池島副委員長

ありがとうございます。

○河原委員長

続きまして、鈴木委員お願いいたします。

○鈴木委員

鈴木でございます。先ほどの医療DXに戻りますが、質問というよりは提案になるのかも  
しれません。例えば、資料で見ますと、5ページでは医療DXの基盤整備による機能の多様  
化と病院間連携の強化と出ていますし、それから7ページではデジタル活用による広域の  
医療提供と、その都度DXが出てきています。本来、県立病院のやることとしては、それこ  
そフラッグシップに、中心となってDXを推進していかなくてはならないので、この先DX  
が項目として正しいのかどうか分かりませんが、患者さんのデータにしても、それから少子  
化対策のオンライン診療にしても、災害にしても、全てDXが関わるので、DXを大項目で  
少し出した方がいいという気がいたします。

電子カルテの情報共有システムが来年ということになっていて、「医療DX令和ビジョン  
2030」が出ておりますので、是非その都度DXが出てくるのではなく、全てに必要なものだ  
と思いますので、どこか大項目にDXを出す、若しくはどこかの病院に、DXセンターのよ  
うなものを作ってもらった方がいいのではないかと、御検討していただければ  
と思います。よろしく願いいたします。

#### ○県立病院課

ありがとうございます。Ⅱの中期目標のDXに関する部分については、先ほど申し上げた  
とおり、例えば、業務運営の改善効率化というところに書かせていただいておりますが、中  
期目標の大項目に関しては、法律上である程度項目が列挙されているという状況がござい  
ます。そういったことから、DXを大項目として打ち出すのがいいのかということではあ  
りますが、長期ビジョンの中で、県立病院のめざす姿というところでデジタル活用なども触  
れておりますので、今、先生の仰ったような項目出しができるのか、それとも中期目標を進  
め、病院機構に指示するに当たって、医療DXを包括的に全体を通したような形で表現ある  
いは書きぶりができないかという点については考えさせていただければと思います。そこ  
は見出しに限定せずに、どういう形でお示しするのがいいかを調整をさせていただければ  
と思います。

#### ○鈴木委員

ありがとうございます。

#### ○河原委員長

よろしく申し上げます。それでは高橋委員お願いします。

#### ○高橋委員

今回新しく設定された、中期目標の4(1)「ア 内部統制の強化」「イ 重大事項等にかか  
る報告の徹底」「ウ 適切な情報の管理」について、イとウが情報の共有という意味でとら  
えると、同じようなことではないかという印象を受けるのですが、どういう違いがあつて2  
つの項目が別に掲げられているのか、内容を教えていただきたいと思ひます。

#### ○保健医療部長

まず、「イ 重大事項等にかかる報告の徹底」について、昨年度もいろいろと問題になりましたが、こども医療センターの事故を契機としたもので、外に対する公表が少し遅かったのではないかというお話がありました。それを踏まえて、県民への説明や情報公表の在り方も含め、重大事故や医療事故等の事故事案が起きたときに、どのような手順で、どのような形で、県民の皆様へ情報を出していくのかというところをしっかりと出そうというのが、イの項目でございます。

ウは、適切な情報の管理ということになります。病院が個人情報等を扱っている中で、そういった情報をどのようにしっかりと管理していくのかということになっております。外に対する公表、それから内部での情報の管理、そういった視点で2つ分かれています。

○高橋委員

わかりました。ありがとうございます。

では、今のお話を、対外的なことと、内部的なことという趣旨で、もう少し伝えやすく表現できるのではないかと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○河原委員長

私も内部統制のところへ質問しようと思っていました。

こども医療センターの事故がきっかけになっていると思いますが、アの内部統制というのは、全業務ですよ。見ると、アイウの適正な業務の確保、その上の「4 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で医療安全以外にも、かなり広範に病院機構の業務に掛かってくると思います。もちろん方向性としては間違っていないと思いますが、内部統制という言葉が私にとっては少し強い響きが出て、他の業務に対しても締め付けると言ったら表現が悪いですが、萎縮することも反対の不利益としてあるように感じました。感覚的な意見になってしまいますが、その点はいかがですか。

○県立病院課

先生が仰るとおり、実際に病院機構でお仕事をされている方にとっては、若干厳しいように受け取られることもあるかと思います。しかしながら、こども医療センターでの医療事故を含めて、病院機構、県立病院については厳しい目が注がれており、県議会も含めてそういう状況がある中で、そこはしっかり対応していくというところを打ち出す意味では、多少厳しい目の表現をさせていただいてもいいのかなと、我々としては考えております。

ただ、今後この部分に限らず、今日こういう形で骨子案としてお示しをしておりますが、実際に中身を書いていく段階で、見出しの付け方や分け方も含めて、場合によってはまとめた方がよい、分けた方がいい、別の表現にした方がいいといった修正が必要になってくる部分もあろうかと思いますので、その辺りはまた次の素案を御議論いただくときにも、御意見を皆様方からいただけたらと思っております。以上でございます。

○保健医療部長

少し補足で、内部統制という言葉が少し厳しいというお話をいただきましたが、意味合いとしてはガバナンスの強化になります。

そここのところをどういった形で表現した方が宜しいのかは、先ほど県立病院課からも話がありましたように、しっかりと対応していくというところを見せつつ、表現としてどのようなものがあるのかについては、もう一度検討させていただきます。

○河原委員長

わかりました。よろしくお願いいたします。

では長野委員、お願いいたします。

○長野委員

資料の6ページで、医師の働き方改革のところについて御質問したいと思っております。よろしくお願いいたします。

今、医師の働き方改革に伴って、タスクシフトシェアが各病院施設で取り組まれているところと思いますが、県立病院以外のところの病院の看護管理者の方から、必ずしもうまくいっていないと聞いております。それはタスクシフトそのものが、看護職に多く掛かってきていることが要因で、それを本来は看護補助者の方を採用して分散させるであるとか、他職種の方々の協力関係でシェアするであるとか、そういった取組があるべきだということで導入されているのですが、いずれも看護補助者をうまく採用できておらず、他職種の方へのシェアについても、なかなかうまく協力体制がとれていないというような声をよく聞きます。

中期目標に記載があるということは、県立5病院では、また引き続き検討していくことになるのだと思います。やはり一部問題点や課題があるという認識を持って読んでおりますが、その辺りのことについて、答えられる範囲内で構いませんので教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○県立病院課

県立病院においても、その辺り当然課題となっていて、働き方改革への対応という部分では様々な取組を進めていると聞いております。例えば、医療クラークを活用する等、そういった取組を聞いております。

今回の中期目標についても、余り細かいことを県の方から指示するというよりは、働き方改革にしっかり対応していくことを目標として指示をさせていただいて、しっかり取り組んでいただけるように、病院機構の方で中期計画、それから毎年度の年度計画の中で、その部分について具体的に書いていただけるよう進めていきたいと思っております。

○長野委員

ありがとうございます。

中期計画に反映するために、現状を、問題点を含めてよく分析いただいて、対応策について是非御検討いただく方向で取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○河原委員長

ありがとうございました。

渋谷委員から手が挙がっています。よろしくお願いします。

○渋谷委員

ありがとうございます。

資料2の7ページ・8ページに関する質問及び意見を述べさせていただきます。

長期ビジョンと中期目標の整合性に関する質問ですが、資料の7ページ、県立病院のめざす姿で(1)から(4)と掲げられていると思うのですが、それが中期目標のどこに対応しているのかというのが分かりやすくなると思います。

例えば、県立病院のめざす姿「(1)県民に信頼される患者の安全確保と経営健全化」という項目が、中期目標であれば多分3(3)に該当するのだと思うのですが、長期ビジョンの(1)から(4)のナンバリングと、中期目標で書いてある情報の順番を揃えた方が分かりやすいのかなと思いました。先ほど法令上の規定もあるということでしたので、御検討いただければと思います。以上になります。

○県立病院課

ありがとうございます。

確かに長期ビジョンと中期目標に掲げている項目が分かりづらいというのは仰るとおりかと思えます。申し上げているとおり、最終的に10年程度先を見据えた目指す姿というのを示していく中で、最初の5年間でこういうことをやりましょうというのが中期目標になりますので、その関係性をどのように見せていくのが分かりやすいのか、というところは検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○河原委員長

他、委員の皆さんよろしいでしょうか。全体通じて何かございますか。

また実質的な審議が次回から始まりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは進行の方を事務局へお返しします。

(以上)